

新潟市消防音楽隊規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和8年2月6日

新潟市消防局長 阿部 一彦

新潟市消防局訓令第2号

新潟市消防音楽隊規程の一部を改正する規程

新潟市消防音楽隊規程（昭和35年新潟市消防本部訓令第103号）の一部を次のように改正する。

別記様式第1号及び別記様式第2号を次のとおり改める。

新潟市消防音楽隊出演依頼書

年 月 日

（宛先）新潟市消防局長

依頼者

住所

団体名

代表者名

（担当者名）

電話 () 番

行事

日時	年	月	日	曜日	午前	時	分から	午前	時	分まで
					午後			午後		

場所

演奏曲

備考

処理

別記様式第2号（第10条関係）

音 楽 隊 日 誌			
年月日	年 月 日 曜日	記載者	
従 事 内 容			
従 事 時 間	時 分 から 時 分 まで	欠席隊員	
備 考			

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。